

## 商工労働部長 説明要旨

商工労働部長の 中 場 でございます。

委員の皆様方には、日頃より商工労働行政の推進に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それではまず、商工労働部の最近の動きをご説明いたします。

ロケットを活用した地域活性化のため、第7回目となる「宇宙シンポジウム in 串本」を先月31日に開催しました。

JAXAの宇宙飛行士による講演や県立串本古座高校の生徒の事例発表などがあり、現地で約350名、オンラインで約300名の方に参加いただきました。

また、宇宙産業の集積に向けた行動指針となる「宇宙アクションプラン」を先月28日に策定いたしました。今後は、本アクションプランに基づき、市町村や企業など関係者との連携を深めながら、本県が目指す“宇宙のまち”の将来像として、あらゆる企業や人が宇宙と関わり、夢を実現していく宇宙への玄関口『スペースエントランス』となることを目指して、取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、東京都に本社を置く「スタートアップ税理士法人」及び、島根県に本社を置く「株式会社八雲<sup>やくも</sup>ソフトウェア」

の2社のIT関連企業が和歌山市にオフィス開設を決定し、協定を締結しました。

引き続き積極的な営業活動を行ってまいります。

雇用施策につきましては、7月にベトナム政府関係機関を訪問し、ベトナムから和歌山県への人材の送り出しと受け入れに関する意見交換を行ったほか、現地大学ジョブフェアに参加し、県内企業のPRを行いました。

また、県内最大級の合同企業説明会

「第63回きのくに就職フェア」を先月18日、19日の両日で開催するとともに、8月から9月にかけて、5日以上就業体験を行う「わかやまインターンシップ（がっつり就業体験コース）」を開催し、Uターン就職の促進を図っているところです。

続きまして、本議会に審議をお願いしております商工労働部の議案について、御説明いたします。

議案第129号は、中小企業設備近代化資金貸付金に係る違約金支払請求権を放棄するものでございます。

詳細につきましては、後ほど、商工企画課長兼償還指導室長からお手元に配布しております資料に基づいてご説明させていただきます。

次に、諸報第51号ですが、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告の15ページをご覧ください。これは、商工労働部関係職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額を専決処分したものでございます。

このほか、地方自治法の規定に基づき、「一般財団法人和歌山県勤労福祉協会」及び「公益財団法人わかやま産業振興財団」に係る法人の経営状況報告書を提出しております。

以上で、商工労働部の御説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 労働委員会事務局長 説明要旨

労働委員会事務局長の <sup>うえの</sup>上野 でございます。

平素は、当委員会の運営に対し、格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、当委員会の今年度の取組状況について、御説明いたします。

不当労働行為救済申立てに係る審査及び使用者と労働組合間の労働争議に係る調整並びに個別労働関係紛争解決のあっせんにつきましては、現在係属中の案件はございません。

労働相談につきましては、8月末現在で、51件の相談に応じたところでございます。

今後とも、集団的労使紛争はもとより、個別労働関係紛争も含め、労使関係の安定のため、迅速で円満な紛争の解決に努めてまいります。

なお、当委員会からは、今議会に審議をお願いしております議案等はありません。

以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。